



交通安全情報No.3

ストップ・ザ・交通事故

令和8年4月30日

警察本部交通部

交通総合対策センター

5月1日～31日は「自転車月間」

「自転車安全利用五則」を守って
歩行者にやさしい運転を！

頭部の怪我は致命傷に！
ヘルメットの着用を！

危険！

青切符

ながら運転

4月1日から自転車にも「交通反則通告制度」が適用されました！
自転車の反則金詐欺注意！警察官がお金を受け取ることはありません！

再確認！自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

ルールを守ることは
「自分の命」と
「まわりの人の命」を
守ることにつながるよ！



北海道警察本部
交通部エックス



フォローを
お願いします！

交通安全に関する
情報を発信中！